

議事要旨

(基本情報)

会議名称	第1回立川市学童保育のあり方検討委員会
開催日時	令和7年8月8日(金曜日) 19時00分～20時50分
開催場所	立川市役所 209会議室
次第	1. 開会 2. 子ども家庭部長あいさつ及び辞令伝達 3. 委員の自己紹介並びに委員長及び副委員長の互選 4. 全体的な検討の進め方について 5. 資料の説明 6. 意見交換 7. 今後のスケジュール 8. その他
配布資料	事前送付資料1 立川市学童保育のあり方検討委員会資料 事前送付資料2 立川市学童保育所設置状況 資料1 立川市学童保育のあり方検討委員会設置要綱 資料2 立川市学童保育のあり方検討委員会委員名簿 資料3 立川市学童保育所安全計画 資料4 学童保育所利用者アンケート(保護者編) 資料5 学童保育所利用者アンケート(児童編) 資料6 第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査報告 抜粋 資料7 学童保育所(法人向け、施設向け)アンケート項目案 資料 子育て応援ブックHiちーず
出席者	[委員] 小松委員(委員長)、黒葛委員、小畑委員(副委員長)、田尻委員、 鳥澤委員、矢ノ口委員 [事務局] 小川子ども育成課長、今尾学童保育指導支援係長、瀧子ども育成係長、 海野学童保育所係長
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

1. 開会

2. 子ども家庭部長あいさつ及び辞令伝達

【子ども家庭部長】

この度は委員をお引き受けいただき、お忙しい中、施策にご協力いただき感謝申し上げます。事前に資料を抜粋で送らせていただいたが、立川市は昨年度、待機児童数が全国ワースト9位という大変不名誉なランキング入りをし、今年度も引き続き高止まりしている状況である。

学童保育所を増やして、解消できるように取り組めばよいのではとのご指摘をいただくが、昨今の人材確保の難しさや保育の質を確保していくのは難しいところがある。

どうすれば持続可能で安定的な学童保育所運営ができるのかというのが、今回この学童保育のあり方検討委員会発起の大きな一つの背景でもある。

私自身も、かつて自分の子どもを学童保育所に預けていた経験を持つ保護者の1人でもあり、また、市役所の職場のひとつとして学童保育所指導員の経験もあり、学童保育に関する様々な経過を自分自身で見てきたというような背景も持っている。

皆さんにお願いしたいこととして、限られた時間ではあるが、たくさんご発言をいただいて、毎回すっきりしてお帰りいただきたい。

皆様にまとめていただく立川市への提言を、皆さんが関わったことを誇って人にお伝えすることができるように、私達も取り組んでいきたい。ご協力をお願いしたい。

(子ども家庭部長より市長の代理で辞令伝達)

3. 委員の自己紹介並びに委員長及び副委員長の互選

(委員自己紹介)

(委員より、小松委員が適任と推薦あり。小松委員了承、他委員から異議なし)

(小畑委員より副委員長の立候補あり。他委員から異議なし)

【委員長】

皆様のご協力のもと、立川市の学童保育のあり方検討を進めてまいりたい。今も委員からお話があったが、学童保育のあり方については課題があると思う。市からもいろいろ現状報告いただいて、これから子どもたちが安全に健やかに放課後を過ごせるようなそんな場の充実を全体で考えていけたらと思うので、よろしくをお願いしたい。

【副委員長】

学童保育のあり方検討委員会が立ち上がることを、とても楽しみにしていた。いろいろと学童は難しいところがあるが、こういうかたちでお話できて、皆さんの意見が立川市に伝わって形になるといいなと思ってわくわくしている。パッションは負けないので、皆さんもたくさんのご意見を出すのがいいと思う。よろしくをお願いしたい。

4. 全体的な検討の進め方について

【委員長】

全体的な進め方について、事務局より説明を求める。

【事務局】

立川市の学童保育所は、昭和43年4月に中砂学童保育所が設置されてから57年が経過

しており、現在 39 ヶ所が運営されている。その間、運営形態や職員体制の変更、また保護者・児童も社会状況の変化により学童保育に求められるニーズも変化しており、近年では待機児童対策をはじめ、スピード感をもって対応すべき課題が多くなっている。立川市においては、こういった方針、方向性をもって事業を継続していくかという議論をしてこなかったため、今回、検討委員会を立ち上げ、市民委員の皆様や専門家のご意見を頂戴して一定の方向性を出してまいりたい。

議論の中で出てきた意見を取りまとめ、提言とし、一定の方向性を出してまいりたい。提言にまとめるうえで、提言に至らなかった個別の意見などは付帯意見として報告書に盛り込んでいけると考えているので、多くのご意見をいただきたい。

立川市では、今年度から令和 16 年度までの 10 年間の立川市のまちづくりビジョン・基本構想を示した第 5 次長期総合計画を策定し、その上で、令和 11 年度までの 5 年間の計画期間とする前期基本計画の計画期間をスタートした。本委員会で、どの程度を見越したあり方を検討していくかについては、短期的にはこの前期基本計画をイメージしていただき、令和 12 年度までの 5 年間程度、中長期的には、長期総合計画の終了年度の令和 16 年度までの 10 年間程度を見越してご意見やお考えをお聞かせいただきたいと考えている。

今回第 1 回では、学童保育所の現状や、現段階でのアンケートの結果などをご説明し、検討する項目や検討方針などについてご意見をいただきたい。第 2 回までに、検討をしていく項目についてブラッシュアップして整理をしていく。第 2 回から 4 回にかけては、各回 2, 3 項目のテーマについて、具体的な内容について検討をしていただきたい。第 5 回では提案内容の取りまとめをし、第 6 回で最終的な提言のまとめを行いたい。

検討に当たり、本日お示しする資料以外に、必要な資料や調査などご要望があればご意見をいただければ準備していく。

【委員長】

全体的な進め方について、意見はあるか。

(意見なし)

では、事務局の説明のとおり進めていく。

5. 資料の説明

【委員長】

事務局より資料の説明をお願いする。

【事務局】

(事前送付資料 1 立川市学童保育所のあり方検討委員会資料 (第 1 回))

(事前送付資料 2 立川市学童保育所設置状況)

(資料 3 立川市学童保育所安全計画)

(資料 4 学童保育所利用者アンケート (保護者編))

(資料 5 学童保育所利用者アンケート (児童編))

(資料 6 第 5 次夢育て・たちかわ子どもプラン市民意向調査報告書 抜粋)

(資料 7 学童保育所 (法人向け、施設向け) アンケート項目案)

資料の説明

6. 意見交換

【委員長】

追加の説明の要望やご意見はあるか。

事前資料 1 の 3 ページ、放課後児童対策パッケージで、課題として補助事業の未活用とあるが、立川市として使えるような内容のものはあるのか。

【事務局】

すべてを活用することは難しいと感じている。補助事業を活用する場合には、さらなる人的な配置が必要であったり、民間事業者にも新たに事務作業の負担をおかけしたりすることになり、踏み込みづらい状況である。

【委員】

職員の処遇改善のような補助金があったとしても、それを充てられるだけの正規職員がそもそも配置されていないといったことがある。また、例えば配食サービスでは、指導員がお弁当を配ったり、立川市ではその事務はないが、注文や精算の事務が発生する場合があります、そのためにお昼の時間だけ人を配置することができる補助があったとしても、その時間だけ来てくれる人を確保することは難しい。市が求めている、使いやすいタイムリーな補助はあまりない状況である。

【委員】

人の配置は難しい。学童の先生の活動時間は、午後 2 時から 6 時ごろで、その時間帯には手厚いが、常勤の先生は朝からいなければいけないので、その分も同様に給料を払うことになる。いい人を配置するためには、高い給料を払わなければいけない。また、短い時間の勤務ができるいい職員を探さなければいけない。かといっていい先生にお願いをしないと、保育の質が下がってしまうなど、求人の面でも難しい。うまく職員を確保できたところだけが潤ってしまうことになってしまうと、学童により差が出てしまう。全体がよくなるためにどうすべきなのか考えなければいけない。

今の子どもたちは、4 年生ごろになると塾に行ったりしていて、3 年生までの放課後の時間は一番大切な宝物の時間だと考えている。その時間しか好きなことができない。学童保育所で 1 年生から 3 年生の大事な時間をどう過ごすのかを考える必要がある。この時間が整っていれば、4 年生以降は安定する。4 年生以降、学童に入れなかったとしても、自分で主体的に考えて留守番をしたりできるようになる。

その大切な時間を過ごす場が、施設が悪かったり、職員がうまく対応できなかったりではよくない。昔は預かってくれさえすれば良いという感覚だったと思うが、今は学童で過ごす時間が大切な時間である。自由にいろんなことをやり続けることができるのはこの時間しかない。そこが大切だということを保護者の方ももちろん、学童の先生方や、市など、周りの方たちが、この大事な時間をどうやって過ごしたらいいのか、そのために私達に何ができるのかを考えていきたい。

多摩地域の中で立川はひな形になるべきところで、できる力もあると思う。立川市の子は特にいい学童に行っていると言われるように、一歩進んだ方がいいと思う。そういったことをこの検討会の中で意見が出て、形になるとよいと思う。

【委員長】

とても大切なことだと思う。

立川市の夢育て・たちかわ子ども 21 プランに、私も少し関わったが、これも当時は先進的な取り組みで、全国的にも注目された。その精神は市の職員の方たちも引き継ぎながらやってきている。その結果が今回の委員会の立ち上げにも繋がっていると思うので、ぜひ、充実できるような方向性に知恵を出し合っていくことができるといいと思う。

何か感想や、ご意見はあるか。

【委員】

全体の説明を聞いて、場所不足と人材不足が課題だと感じた。待機児童数は地域でムラがあるということだが、行きやすさなど、地域により原因があるのだと思う。今、市ではこのムラをなくすためのアイデアなどはあるのか。

【事務局】

場所については、テナントを探して新設するということを進めている。市が新たに建設する場合、予算の計上から設計、建築まで3年ほど時間がかかってしまい、すぐに対応が難しい。他の自治体の取り組みでは、大きなタクシーなどで、待機が生じている地域から空き定員がある地域へ送迎しているところもある。文京区で実施しているが、5～10分程度で移動できる距離のようである。当市で送迎を実施した場合、場所が離れていて30分以上かかってしまうこともあり、難しいと考えている。

【委員】

人材不足の課題についてだが、例えば以前小学校や中学校の教員をされて退職した方たちは、資格を持っていて、子どもとの関わりももちろん勉強されて、現場の経験があるので、学童では勉強を教える場面は少ないと思うが、関わっていただけると保護者の信頼を得やすいのではないかと。また、求人サイトで学童の求人を見かけたりするので、例えば市報に求人の情報を載せるなどでも、見る方は多いのではないかと。また、教育委員会からパンフレットを出してもらうとか、教育全体で、学童の待機児童を減らしていくということについて、まだまだできることはあるのではないかと。人は多い市だと思うので、人材確保についても何かできるのではと思う。

【委員】

私が子育てをしていた15年ほど前、放課後子ども教室があった。その当時はまだ、試験的な実施で水曜日だけ、回数も月1回など少なかったと思うが、現在、放課後子ども教室はどのようになっているのか。

【事務局】

放課後子ども教室は、これまで地域の方々のお借りして実施していたため、週1回や土曜のみなど学校によってやり方が異なっていた。令和4年度から導入を始めた放課後子ども教室くるぷれは、平日毎日運営し、子どもたちの見守りをするという形になっている。土日祝日は休みだが、夏休みなど長期休業期間中も実施している。お預かりするのではなく、見守りをするというスタンスになっている。学校の一教室や学校が使用していなければ校庭や体育館をお借りしている。子どもたちは宿題や遊びなど自由に過ごしている。

【委員】

低学年も使えるのか。

【事務局】

1年から6年まで全員使える。

【委員長】

学童保育所との併用はできるのか。

【事務局】

併用はできない。待機児童が多い状況なので、今の段階ではどちらかを選んでいただくこととしている。

【委員】

学童は、物的環境と人的環境と二つとも大事だと思う。建物だけでなくその中の人材やどう過ごすかもすごく大事で両方必要である。

人材をどう集めるかについては、一つは保育園では子どもが減っていて、少し手が空くという状況がある。保育士がいて施設があって給食室がある。そういうことを活用するのも一つかと思う。子どもが減っているという現状と、高学年は学童以外のニーズが出てくるのであれば、学童だけを単発で建てるだけではなく、今あるものを使って、連携して人が動く。子どもでなく、大人が動くとか、何か使える施設を使うなどできるのではないかな。先ほど保育園と学童併設というお話があった。連携の視点から見ると、保育園を卒園して学校より先に学童は始まる。3月31日まで保育園にいて、4月1日からから学童に1日滞在することになる。特に、発達特性を持つお子さんは、いかに学童の先生に伝えていくかが大切になる。学童で巡回していると、障害児でなくても、いろいろな発達特性を持っていたり、いろんなタイプのお子さんが増え、対応方法、接し方がわからなくて大変であるという声や、保護者対応支援が難しいということをよく聞く。それに対して職員研修することも一つだが、保育園でずっと見てきた人たちが継続して就学後も見ることができるとするのは良いと思う。保護者との信頼関係もできている。

学校と保育園とは支援シートや就学相談などいろいろな連携が取られているが、学童は十分でなく、学童の先生も子どもたちも困っている。これを解消していくとなると、保育園はとても大きな存在だと思う。

また、ICTの課題では、学童の様子を見ていると先生が「お便り帳でした？」とか「出してないの？」と確認している。また、連絡帳でわからないことがあると保護者に電話してとか、そういう作業がとても多い。保育所等訪問事業の連絡は携帯で行っている。保護者も使いやすく、状況がすぐに確認できる。学童では、ホワイトボードに貼って作業しているとのことだったが、もう少し簡単になると、業務としても保育現場の職員がもう少しやりやすいのではないかな。また、持ち物が足りない時にどういうサービスができるのか等、システムづくりが大事だと思う。

また、アンケートからの子どもたちの意見では、トイレについてや、「カオス」という意見もあった。「静かにならない」という意見については、全体がうるさいということのほか、一斉保育をしていると「静かにしなさい」という表現がとても多い。そこで集団全体が静かにならず注意されるということが、子どものストレスで一番多いのではないかと感じる。学童は大きな集団で一斉にやることが多いので、難しい。巡回していたコロナの時期にかなり変わった点もあった。おやつは分散して食べるとか、一斉活動しないとか、それが子どもたちの安定にもつながっていた。大きな集団で一斉に静かにしなければいけない、などの昔ながらのやり方などは、人的な環境の中でどう変えていくか考えていけるとよい。

一番大事だと考えているのは、学童は第2の学校でなく、第2の家庭であるべきだと感じる。学校のように集団に合わせて頑張る場というよりも、放課後の時間に子どもたちが生き生きと安心して過ごせる場というのが一番大事だと思う。特に発達特性を持つ子どもたちには、第2の学校になってしまうとつらいところである。

【委員長】

人の問題、そしてまた保育の質の問題というところもこれから検討していきたい。

先ほど情報連携のことで、保育所・幼稚園から小学校は連携を取っているとのことだったが、小学校と学童の間では、現状は情報提供、共有はしているか。

【事務局】

それぞれの学校の先生方との関係性によって差が生じているというのが実状。どの学校でも同じようには情報共有や環境整備ができていない。

情報共有ができているところでは、連携して、お子さんが安心して快適に、どこでも同じように対応できる環境が整えられているが、全学童で同じようにはできていない。

また、今後は教育支援課と連携して、就学前に相談が来ているお子さんは、情報共有や、学童保育の利用意向を聞くなど、連携していくべきと考えており、今は取り組みの端緒で、これから進めていきたいと考えている。

【委員長】

先ほど、(学童・保育園併設施設で) 学童はホワイトボードで出欠時間管理をしているとのことだったが、保育所はどうしているのか

【委員】

保育所はスマホやタブレットでできるようになっている

【委員長】

分けている理由は。お金などの問題か。

【委員】

学童は別のやり方になっている。確かに学童も同じようになったら楽だと思う。連絡帳忘れもあるが、よく書き間違いがある。迎えに行きますと書かれていたが、一人帰りの間違いだったということもあり、職員もすごくそこが一番心配だと言っている。これだけで DX 化が進んでいるので、学童が取り残されていると感じている。

【委員長】

小学校も、登下校（の通知）は導入されているか。

【委員】

tetoru がとても便利。学校からのお便りも全部 PDF のデータで送ってもらえるので、出先で確認することができ、保管自体が楽なので、全校でやるべきだと思う。

【委員長】

全校統一で採用しているのか。

【事務局】

学校によって違い差がある。

【委員長】

学校で利用しているシステムは、小学校内に学童があるところでは利用できないのか。

【事務局】

学校と学童は別であるため利用はできない。

【委員】

欠席や早退も全部アプリで連絡し、電話をする必要がないので、電車の中でも確認できてとても便利。学童でもこれがあればと思う。

【委員】

学校でのシステム導入は、保護者の方の負担軽減もあるが、教員の働き方改革を進めるため、導入がしやすかったという背景がある。

【委員】

やはり一斉に来たものも後で見られる、持ち歩かなくても確認できる。保育所では、アプリと合わせて、LINE グループで一斉に配信をしている。職員も全員確認ができ、使いやすい。保護者も頻繁に確認をしているし、既読がつくことが確認できるのも便利。

【委員】

怪我があった時も、その怪我の部位を撮影し、そのまま保護者の方に送ることができ、状況をすぐに説明できる。今までは、出てもらえないかもしれない職場に電話をしていたが、スマホだと保護者の方もチェックをしてくださるので、すぐ折り返しくださったりする。そういうシステムのなところは、電話や紙よりも、早めに ICT を活用するとよいと思う。指導員の方たちもその方が楽だと思う。

【委員】

急に予定が変更になって連絡する場合も、電話では学童が忙しい時間帯だと困ることになるので気を遣う。アプリであれば、連絡入力の手間が決まっているのでそれまでに対応すればよい。ICT 化すれば、保護者も現場も楽だと思う。

【委員長】

10 年先のところまで見通してということだが、すぐできそうなものと、中長期というところで、今後分けながら課題も整理できたらいいのかと思う。

セキュリティの問題などもあるので、難しいところは確かにあると思うが、今あるシステムをうまく活用できないかというようなところも、関係機関とうまく連携しながら可能性が探れないかということも感じた。

他に何かないか。

課題について、今もいろいろ意見が出ているが、事務局の方で考えていることもあるかと思うので、説明をお願いしたい。

【事務局】

(事前送付資料 1 立川市学童保育所のあり方検討委員会資料 (第 1 回))

14 ページ「主な課題 (案)」説明

【委員長】

次回以降、検討する課題の原案ということで出していただいた。何か追加、質問はあるか。

先ほどの意見の中でも、ここに関連する意見が出ていたとので、そういったところも具体的に、次回以降、問題点などを整理できればと思う。

【委員】

課題がたくさんあり、この回数でまとまるのか不安もあるが、課題が明確になっているので、全部解決できないにしても、こうだといいという形が作っていければいいのかなと思った。

運営形態が異なっているという課題については、分かれていることでそれぞれに特色があるということを保護者に伝えて、少し遠くてもその特色のあるところに行きたいと選ばせるのか、それとも均等にし、どこに行っても同じことをしてもらえという形に持っていくのかも考えていくべきだと思う。

【委員長】

事前送付資料 1 の 6 ページ、学校ごとの待機児童と空き状況について質問で、現状まだ空きがこれだけあるということか。

【事務局】

資料は令和 7 年 4 月時点。7 月時点で、待機児童数は 141 人、空きは増えており 198。

【委員長】

学区の枠をまたいで通うことができれば、7 月時点では足りているということか。

【事務局】

その通りだが、なかなか現実には通えない。またマッチングのシステムはできていない。

【委員】

保育園の場合、保護者の方が連れてきてくださるので、少し離れた場所でも自転車を利用したり、通勤途中などで協力いただける場合があるが、学童は児童自身が歩いていくので、1 年生には難しいところがある。

【事務局】

施設の一覧表に、学校からの距離を記載しているが、数百メートル程度でないと難しい。

【委員長】

小学校も空き教室が出てきていると思うので、現状学校敷地内にないところも、これからそういう方向に持っていくとか、先ほどの保育所併設ということも含めて、今ある施設をうまく利用するというような工夫ができないか。

【委員】

子ども家庭部が考えている以上に、学校の空き教室はないというのが学校の考えである。当然児童数が減少してきている地域はあるが、数年前に比べ、例えば小学校 1 年生から男女別の更衣室が必要であるとか、時代の要請というか、教室の使い方が変わってきていると教育部から聞いている。

【委員】

保育所との併設については、保育園の子どもたちと小学校 3 年生ぐらいまでの子たちでは、活動量が違うので広さが足りない。園庭を 30 人の小学生が使ったら大変になるので、保育所が学童保育所をやるににくい要因としては運動量の差など保育所では賄えないところもあると思う。

【委員】

学校については、放課後子ども教室で教室を借用する際に、6 年生の隣の教室が空いていたとしても、ここを使った場合、6 年生の午後の授業ができなくなるので使用できないといったこともあり、そういった物理的な難しさもある。

【委員】

学童以外の他の放課後の居場所の紹介があったが、どのような状況になっているのか。中高学年の学童利用の希望が増えてきているとのことだが、アンケートでは、学年が上がるほど「楽しい」の答えが減っている。学童ではなく、中高学年の居場所があるとよいのではないか。おもちゃで遊ぶ、校庭で体を使って遊ぶ、だけでなく、学習、習い事的な、囲碁教室などをやっている自治体もあるが、中高学年が過ごしやすい場所があると、低学年が学童にもう少し入りやすくなるのではないか。

【委員長】

他に意見はないか。では、本日の検討はここまでとする。

事務局で本日出た意見を整理し、次回以降検討できるよう準備をお願いしたい。

7. 今後のスケジュール

【委員長】

事務局から今後のスケジュールの説明をお願いする。

【事務局】

本日配布した日程案について、ご都合をメールでお知らせいただきたい。決まり次第通知する。

8. その他

【委員長】

その他何かあるか。

【事務局】

次回以降検討する内容について、質問、確認したい情報、用意してもらいたい資料や委員の皆様からの情報提供など、会議当日でもよいが、事前にいただけるものがあれば、事務局までメールでお送りいただければ、事務局で準備しておく。様式を用意し、後日事務局からメールでお送りする。

【委員長】

皆さんがお気づきの点があればお知らせいただきたい。

では、すべての議事を終了する。皆様、本日はお疲れさまでした。